

意見募集案件	まちづくり基本構想・基本計画(防災食育施設整備)(案)について
担当課	教育部学校給食センター 電話 011-373-2487

意見募集期間	平成 30 年 12 月 21 日 (金) から平成 31 年 1 月 21 日 (月) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇学校給食センター及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 12 月 15 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	<p>教育部学校給食センター 郵便番号 061-1123 朝日町 5 丁目 1 番地 4 電話 011-373-2487 ファクシミリ 011-373-2494 電子メールアドレス: kyu@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 31 年 2 月頃公表予定 ※意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>災害に強いまちづくりの実現を図るため、防災活動の拠点となる施設整備の推進を目指すとした基本構想(案)と、防災機能と食育機能を併せ持つ施設(防災食育施設)整備に係る基本計画(案)(概要版添付)に関する意見を求めます。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>災害時の防災機能と、平常時の食育機能を持つ給食施設の整備方針等</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>災害時における一時退避場所や炊き出しが可能となり、平常時には、より安全で安心な学校給食が提供でき、食に関する興味、食生活などを大切にする食育の発信地となるような施設をめざします。</p>
対象となる政策等 の原案	別添「北広島市まちづくり基本構想(案)」、「北広島市まちづくり基本計画(案)」、「北広島市まちづくり基本計画概要版(案)」のとおり
その他	・寄せられた意見を参考に「北広島市基本構想」、「北広島市まちづくり基本計画」、「北広島市まちづくり基本計画概要版」を策定します